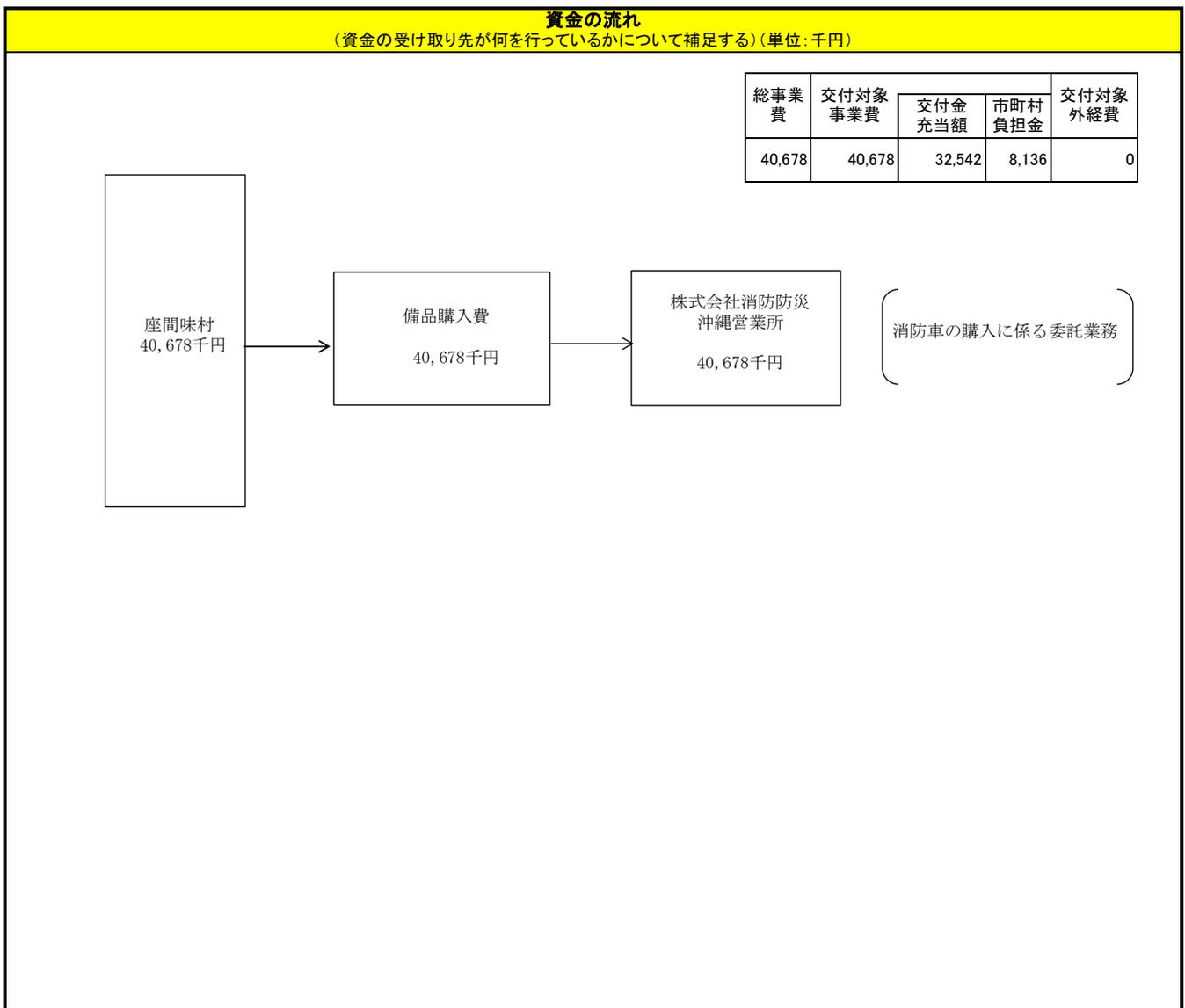


市町村名	座間味村					
令和4年度(繰越)沖縄振興特別推進交付金事業(市町村分)検証シート【公表用】						
事業番号・事業名	3-①	座間味村防災体制強化事業		新・沖縄21世紀ビジョン基本計画該当箇所	第4章-2-(4)-ア	
担当部署名	総務課	事業実施(予定)年度	令和4~令和5年度	沖縄振興基本方針該当箇所	危機管理体制の強化	
事業内容	災害時の村民や観光客等の安全を確保するため、緊急車両(消防車)を整備する。					
効果発現年度	■当年度 ■後年度(R5年度)					
実施方法	■直接実施 □委託 □補助 □負担 □その他()					
予算額・執行額【単位:千円】 (「交付金」+「市町村負担」ベース)		R4年度	R4年度(繰越)			
	予算の状況	(a)当初予算額	42,906	0		
		(b)予算現額	42,906	0		
		(c)増減額(b-a)	0	0	0	
		(d)繰越額	0	42,906		
	A.計(b+d)	42,906	42,906	0		
	B.執行済額	0	40,678			
	うち交付金充当額	0	32,542			
	次年度繰越額	42,906	0			
	執行率(%) (B/A)	0.0%	94.8%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
予算の状況の説明	コロナ禍における半導体不足や物流停滞に加え、車両生産元のエンジン型式認証不正取得により、令和4年8月に該当車両が一時生産停止となった。同年10月に生産再開となったものの納品まで2ヶ月の遅れを生じ、不測の日数を要したことから、42,906千円を繰越した。車両納期直前までの仕様変更及び事業変更が発生しなかったため不用額2,228千円が生じた。					
活動目標(指標)及び達成状況	R4活動目標(指標)		達成状況			
	緊急車両(消防車)の整備		R4年度			
		目標	緊急車両(消防車)の整備			
		実績	整備済み			
		目標				
	実績					
達成状況説明	令和4年7月に入札にて業者決定したものの同年度中の納期に至らなかったため未整備となった。令和5年4月末に納期完了し、整備済みとなった。					
成果目標(指標)及び進捗状況	R4成果目標(指標)		基準値(年度)	R4年度	目標値(年度)	
	緊急車両(消防車)1台の導入					
		目標	()	1台	()	
		実績		1台		
		目標	()		()	
	実績					
進捗状況説明	・消防車は令和5年4月末で導入完了し、令和5年5月より運用が開始されている。 ・消防車を使用した消防団訓練は、年12回以上の目標(令和5年度成果目標)に対し、13回の実施となり、約108%の達成率となった。					

推進上の留意点(推進上の問題、外部環境の変化)		改善余地の検証(効率の更なる向上の視点)
取組の検証	①消防車が導入され、防災体制が確立されたことから運転操作技術の習熟、資器材取扱いの練磨に励み、今後入団する団員に対し伝承していくことが必要である。	①令和5年度の成果目標で掲げている消防車を使用した年12回の訓練だけでは知識、技術の伝承は難しいと考え、日常点検(赤色灯の確認、ポンプ作動確認等)を週2回実施する体制を確立し、消防車の操作に携わる機会を極力多く作ることで、訓練時以外でも知識、技術の伝承は可能となり、継続した防災体制強化に繋げる。 ②防災担当が年度内に発生した災害情報の収集を行い、それを元に業者と連携し、不足資器材及び必要資器材を選定することで防災体制強化を継続して図る。
	②時代の変化に伴い、災害種別も多種多様となっており、それに応じた資器材等を選定しなければならず、防災体制強化を継続して確立させるためには、新消防車を導入後も積載資器材は随時更新を検討する必要がある。	
今後の取り組み方針		
<p>・村民及び観光客等の安心・安全を確保するため、消防車を使用した訓練を継続して実施し、防災体制の更なる強化に繋げる。訓練だけでは防災体制の強化を見込めないため、日常点検時に防災担当と消防団員を同行させ、消防車を操作する機会を多く作り、日頃から防災体制強化に向けた取組みを行う。</p> <p>・消防車を導入したから完了ではなく、導入後も各種災害に対応するべく積載資器材の見直し、新規購入を図る。 そのため、防災資器材専門業者と日頃から連携する体制を確立する。</p>		



資金の流 れ、費 目・	評価	点検項目	評価に関する説明
	○	支出先の選定方法は妥当か。	○委託業者の選定は一般競争入札により実施しており、妥当であったと考えている。
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	○予算規模については不用額は無く、適正な規模であったと考えている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	○費目・用途について事業目的達成の観点から必要なものなのか等については額の確定時において検査、確認しており、適正であった。
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	